

## 秦野市空家の適正管理促進補助金交付要綱

(令和4年4月1日施行)

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市内の空家の適正管理の促進を図るため、家財道具の片付け及び庭木の伐採を行う所有者に対して補助金を交付することについて、秦野市補助金交付規則（昭和53年市規則第2号。以下「規則」という。）第19条の規定により必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれの各号に定めるところによる。

- (1) 空家 本市の区域内にある現に人が居住せず、又は使用していない一戸建て住宅（併用住宅を含む。）で、秦野市空家バンク実施要綱（令和2年5月1日施行）の規定により空家バンク登録台帳に登録されているものをいう。
- (2) 所有者 空家に係る所有権その他の権利により、その空家の売却又は賃貸を行うことができる個人をいう。
- (3) 家財道具 空家内の電化製品、家具、食器、寝具、生活雑貨その他の家財道具（併用住宅においては居住のために使用されていた家財道具に限る。）をいう。
- (4) 片付け 家財道具を搬出させ、運搬させ、又は処分させることにより、その空家から喪失させる行為をいう。
- (5) 庭木の伐採 空家敷地内の庭木及び雑草のせん定、伐採及び処分をいう。
- (6) 市内施工事業者 庭木の伐採を業とする本市内に所在地を有する法人又は個人をいう。ただし、見積書及び領収書又は支払証明書を本市内の所在地で発行できる者に限る。

(補助対象者)

第3条 この要綱による補助の対象とする者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 空家の所有者であること。
- (2) 市税等を完納していること。
- (3) 過去にこの補助金の交付を受けていないこと。

(補助対象空家)

第4条 この要綱による補助の対象とする空家は、次の各号のいずれにも該当

するものとする。

- (1) この補助金の交付を受けた日から2年を経過する日前に所有者が居住又は使用をしない空家であること。
- (2) この補助金の交付を受けた日から2年を経過する日前に所有者が3親等以内の親族にその空家を譲渡、売買又は賃貸をしない空家であること。

(補助対象経費)

第5条 この要綱による補助の対象とする経費は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 空家の家財道具の片付けに係る秦野市一般廃棄物収集運搬業の許可を有する事業者への委託に要する経費
- (2) 空家の庭木の伐採に係る市内施工事業者への委託に要する経費

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、前条に掲げる補助対象経費の合計額の3分の1を乗じて得た額（その金額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、200,000円を限度とする。

(交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、規則第4条の規定にかかわらず、空家の適正管理促進補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて家財道具の片付け及び庭木の伐採の着手前に申請するものとする。

- (1) 委託契約書又は見積書の写し
- (2) 着手前の現況写真
- (3) 同意書（第2号様式）

2 交付申請は、同一の空家について1回に限る。

(実績報告)

第8条 補助金の交付を受けた者は、規則第13条第1項の規定にかかわらず、家財道具の片付け及び庭木の伐採の完了後、空家の適正管理促進補助金実績報告書（第3号様式）に次に掲げる書類を添えて提出するものとする。

- (1) 領収書又は支払証明書の写し
- (2) 完了後の写真

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年4月1日から施行し、令和8年3月31日限り、そ

の効力を失う。

(執行に伴う経過措置)

- 2 令和8年3月31日までに補助金の交付決定を受け、かつ、その交付を受けていない者に限り、この要綱は、なおその効力を有する。

第1号様式（第7条関係）

空家の適正管理促進補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）

秦 野 市 長

〒

住所

申請者

氏名

電話番号

秦野市空家の適正管理促進補助金交付要綱第7条第1項の規定により、次のとおり申請します。

空家バンク 登録番号	
空家の所在地	秦野市
委託事業者	所在地 名称
補助対象経費	(1) 家財道具の片づけに要する経費 円
	(2) 庭木の伐採に要する経費 円
補助金交付 申請額	円 (1,000円未満の端数は切り捨て) 算定式：((1)+(2))×1/3= 円 ≤ 上限20万円
施工予定期間	年 月 日から 月 日まで
添付資料	<input type="checkbox"/> 委託契約書又は見積書の写し <input type="checkbox"/> 着手前の現況写真 <input type="checkbox"/> 同意書

第2号様式（第7条関係）

## 同意書

年 月 日

(宛先)

秦野市長

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

秦野市空家の適正管理促進補助金の交付申請に当たり、市税等の納付状況を確認することに同意します。

第3号様式（第8条関係）

空家の適正管理促進補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）

秦 野 市 長

〒

住所

申請者

氏名

電話番号

秦野市空家の適正管理促進補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり報告します。

補助対象 実績経費	(1) 家財道具の片づけに要する経費 円
	(2) 庭木の伐採に要する経費 円
補助金交付 実績額	円 (1,000円未満の端数は切り捨て) 算定式：((1)+(2))×1/3= 円≦上限20万円
施工期間	年 月 日から 月 日まで
添付資料	<input type="checkbox"/> 領収書又は支払証明書の写し <input type="checkbox"/> 完了後の写真